

# 米沢ブランド戦略の推進に向けた政策提言書

## 1 組織体制について

### (1) ブランド戦略推進担当に関すること

ブランド戦略事業について今後更なる推進を図るため、「担当課」を設置すること。

その際、「PRが下手」という弱点を克服するため、広報やPRを一手に行う部署を当該課内に設置すること。

### (2) ブランド戦略の管理体制に関すること

上記(1)で設置した「ブランド戦略推進担当課」を先頭に、フォローアップ委員会、専門・テーマ別、関係各分野の団体組織など、官民協働での推進体制を構築し、維持継続させていくことが必要と考える。

については、全体管理、重要業績評価指数(KPI)による不断の検証、PDCAサイクルでの改善などを行うこと。

## 2 市民の意識醸成の取組みについて

### (1) 米沢市への誇りや愛着、自分たちのまちを高めようとする意識の醸成に関すること

地元の物産、農産、観光、歴史、文化をブランド化して発信しようとするとき、そこに住んでいる市民がまずその地域を好きになり、誇りを持つことが大事である。すなわち、米沢市への誇りや愛着、自分たちのまちを高めようとする意識(以下「シビックプライド」という。)が必要と考える。

本市においては、例えば「米沢は雪さえなければ」と否定的(ネガティブ)に捉えるのではなく、「米沢は雪が多く、寒いからこそ、四季が鮮やかで食べ物がうまい」と肯定的(ポジティブ)に捉えられる感覚こそが、広く市民に広まることが望ましい。

そのためには外向きのプロモーションも重要だが、それ以上に内向きの発信が重要である。米沢ブランド戦略推進事業の目的や背景について市民周知を充分に行うとともに、このシビックプライドの醸成に努めること。

### (2) 市民参加によるまちづくりに関すること

シビックプライドを醸成するとともに市民参加によるまちづくりを推進するため、以下の取組みを行うこと。

#### ① シティプロモーション条例の制定

地場産品の積極的利活用、魅力の発掘・発信、おもてなしのこころなどにより、市民が地域を誇らしく思う心を醸成することや、米沢市のイメージ向上、魅力の創造と発信による交流・定住人口の増加などを目的にした「(仮称)米沢市シティプロモーション条例」の制定に向けて取り組むこと。

#### ② 「市民みんなが町歩きガイド」の作成

生活に密着した地域の魅力や見どころを取り上げたガイドブックを作成し、市民誰もが米沢市を紹介できるような取組みを行うこと。また、それには外国人向けのものも含むこと。

- ③ 関係人口増加を目指した「深掘りスポット」の発掘  
「新たな発見が新たなブランドにつながる」ことをコンセプトに、資源の再発見を目指す取組みを積極的に行うこと。
- ④ ゲストハウスの活用  
農村民泊や空き家、古民家を活用し、モノだけでなく滞在して「米沢そのもの」を体感できる取組みを行うこと。
- ⑤ 市民モニターの募集  
「市民モニター」を募集して委嘱状を交付し、市民のアンテナとなって、米沢ブランドに関する様々な意見を寄せてもらう取組みを行うこと。

### 3 異業種連携及び官民連携による取組みについて

#### (1) 「TEAM NEXT YONEZAWA」への支援を行い、恒常的に連携の強化を図ること

「米沢品質向上運動」の鍵を握るのは「TEAM NEXT YONEZAWA（以下「TNY」という。）」である。また、このTNYは、米沢ブランディング活動の推進力であり実動部隊でもある。

こうしたことから、ブランド戦略推進担当はTNYへの支援を行うとともに、恒常的に連携を図る必要がある。

具体的には、TNYに結集した個人、団体、事業所同士の活発な議論を基盤として、本提言1の(2)で述べているフォローアップ委員会、専門・テーマ別、関係各分野の団体組織といった部門をチーム内に構築し、持続性を向上させる取組みを行うこと。

### 4 米沢牛のブランド力の強化策としての団地化について

#### (1) 新たな生産体制の構築について

米沢牛は米沢を代表するブランドとして全国的に認知度は高く、地域の商材の中では傑出した存在であり、他の米沢のブランド商材を牽引していくことが期待されている。それに向け生産頭数を拡大し流通量を確保することは喫緊の課題となっている。

これを解決する施策として、米沢牛生産拠点の団地化を推進することに大きなメリットがあると考えられる。

団地化においては以下のような効果が期待できる。

- 個人の畜産経営から法人化、大規模経営に転換できる。
- 団地内で子牛の生産、肥育から出荷を行うことができる。
- 複数の事業者で運営管理を行うことにより全体的なレベルアップ効果が見込める。
- 将来の事業の継承、譲渡をスムーズに行うことができる。
- 集約化による流通コスト等のスリム化が図られる。
- 現在課題となっている、冬期間の育成牛預託施設併設を検討できる。
- 家畜排せつ物処理の効率化が図られ、悪臭も最小限に抑制できる。

## (2) 畜産団地の取組みの支援

前項で提言した団地化の実現に向けて、計画、施工、事業継続の各段階において以下の施策を行い、業界として一体的に事業を進め、将来にわたり持続的かつ安定的に事業を行えるように支援する必要があると考える。

### ① 協議会等の設立

業界団体、経営者の意見を集約し、団地化を計画する協議会を設立し、方向性を明確にすること。

### ② 各種補助制度の活用支援

国・県と連携し協議を進め、大規模な基盤整備に活用できる補助制度の情報を多方面から収集し活用できる体制を構築すること。

### ③ 市有地の活用

団地を建設するには広大な土地が必要となり、取得の手続きや多額の買収費用が想定されることから、市所有地などを積極的に活用すること。

### ④ 将来を見据えた経営支援

団地を利用する経営体に対して、将来的に事業基盤を移管し自力での経営を促す等の長期的な計画の立案を行うこと。